

乾式複写機仕様書

(公財) ひろしま国際センター研修部

1 借入件名及び数量

分 類	台数	特記事項	備 考
複写機（モノクロ複合機）	1 台	製本（中とじ）機能付	—
複写機（モノクロ・カラー併用複合機）	1 台	製本（中とじ）機能付	—

2 設置場所

広島県東広島市鏡山三丁目3-1 ひろしま国際プラザ内

3 複写機の仕様

機 能	内 容	備 考
基本仕様		
製品の様態	工場出荷後の直納品であること	
解像度	600dpi/256 階調以上	
用紙対応要件	古紙パルプ配合率100%の複写用紙・裏面利用紙の使用が可能であること	
省エネモード	要	
ウォームアップタイム	30 秒以下	
給紙段数/給紙容量	<ul style="list-style-type: none"> ●モノクロ複合機 トレイ3段以上手差し 全トレイで給紙容量4,000 枚以上 ●モノクロ・カラー併用複合機 トレイ4段以上手差し 全トレイで給紙容量2,400 枚以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・手差しは100 枚以上の給紙容量を有すること ・トレイに対して、自動選択のON/OFF ができること
メモリー容量	5GB 以上	
HDDデータ消去機能	印刷ジョブ後、メモリー内の残存データを自動的に消去可能	
電子ソート機能	要	
自動原稿送り機能	要	自動両面原稿送り機能が必要
自動両面印刷機能	PC からの両面印刷指示が可能であること	
両面同時読込機能	要	
バーコード印字に対応	不要	
電源・最大消費電力	電源工事等が不要であること	電圧、電流等で工事の必要がある場合には、所属と協議すること
フィニッシャー機能	パンチ、ステイプル、針なしとじ、中とじ機能付き	附属品対応も可
国際エネルギースタープログラム基準	認定要	
占有寸法	<ul style="list-style-type: none"> ●モノクロ複合機 198 cm(幅)×80 cm(奥行) ●モノクロ・カラー併用複合機 190 cm(幅)×80 cm(奥行) 	手差しを伸ばした状態で左記の範囲内

機 能	内 容	備 考
コピー機能・仕様		
用紙サイズ	A 3～郵便はがき	
ファーストコピー タイム	モノクロ 4.2 秒以下，カラー6.2 秒以下 (A 4 ヨコ)	
連続複写速度	●モノクロ複合機 A 4 ヨコ 60 枚／分以上 ●モノクロ・カラー併用複合機 A 4 ヨコ 40 枚／分以上	
プリント機能・仕様		
ネットワーク機能	T C P / I P 対応 (10/100/1000BASE 自動切替対応)	●ネットワーク接続には，サーバ不要のこと。 ●P C からネットワーク経由で直接印刷可能であること
L A N ネットワークへの 接続作業	各職員のパソコンからL A N ネットワークを経由して，プリンタとしての機能が十全に発揮できるようにすること	プリンタドライバのインストール，スキヤナの設定等，各職員のパソコンに関して必要な作業を行うこと
留め置き印刷	複合機にて削除及びプレビュー機能があること。またパスワードが設定できること。留め置きする端末としない端末を複合機の設定で可能なこと。	必要な設定を行うこと
スキャン機能・仕様		
型式	カラースキヤナー	
読み取り速度	片面読み取り 135 ページ／分以上	
対応OS	Windows 10 以降のすべてのマイクロソフトOS	
出力フォーマット	T I F F，マルチT I F F，P D F，高圧縮P D F，J P E G，O C R 付P D F ※ネットワーク機能で使用できること	ネットワーク接続には，メール送信機能等を利用することとしサーバを経由しないこと

(注) カウンタ（毎月使用枚数）計測の方法は，データ通信による計測とする。

4 保守業務の内容

- (1) 複写機の搬入・搬出は，契約業者が（公財）ひろしま国際センター（以下「H I C」という。）の指示に従って行うこと。
- (2) 複写機を常時正常な状態で使用できるよう，保守を行うこと。
- (3) H I C から修理・点検依頼があった場合は，専門の技術員を派遣すること。
なお，修理・点検依頼の連絡を受けてから，原則として2時間以内に作業を開始すること。
- (4) 常に良質な複写ができるよう複写に必要な消耗品（トナー，ドラム等）を円滑に供給すること。（複写用紙及びステイプル針を除く。）
- (5) プリント機能及びスキャン機能のネットワーク接続設定は，H I C の指示に従って速やかに行うこと。また，これらの機能において不具合が生じた場合は，修理を行うとともに，初期設置において設定していないものについても，契約期間中に新たに接続設定が必要となった場合には，H I C の指示により速やかに接続設定を行うこと。

- (6) 契約が終了した場合は、残存消耗品を速やかに撤去すること。なお、この場合の撤去に要する費用は契約業者の負担とする。
- (7) 複写機の設置場所の変更が生じた場合は、H I Cからの通知により、契約業者において行うこと。

5 複写機の使用予定枚数、設置場所等

- (1) 複写機の使用予定枚数及び設置場所は、別紙のとおりとする。
- (2) 契約業者は、当該複写機を令和5年12月25日（月）午後5時までに別紙記載の「設置場所」に設置するものとする。なお、搬入する際の入口の幅は80cmである。

仕 様 書 別 紙

番号	品 名	使用予定枚数 (月間平均)	使用予定枚数 (年間)	設置 場所 階	搬入用エ レベーター の有無	備 考
1	モノクロ複合機	15,500	186,000	1階	—	モノクロ
2	モノクロ・カラー 併用複合機	2,300	27,600	1階	—	モノクロ
		5,100	61,200	1階	—	カラー